

運営法人 代表者 様
指定居宅介護支援事業所管理者様
地域密着型介護老人福祉施設 施設長様
介護保険施設 施設長様
地域包括支援センター 代表者様
指定市町村事務受託法人代表者様

南区高齢・障害支援課長
中区高齢・障害支援課長

令和 6 年度 南区・中区合同認定調査員現任研修の実施について（通知）

平素より、介護保険制度の実施に御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。
横浜市では要介護認定の適正化を図ることを目的に、本市の認定調査に従事していただいている介護支援専門員を対象に現任研修を開催します。
つきましては、貴事業所に所属する介護支援専門員の受講について、ご配慮くださいますよう、よろしくお願いいたします。

1 対象者

現在横浜市の委託する認定調査に従事している、南区内・中区内・磯子区内の事業所に所属する介護支援専門員：60名程度
※認定調査員新規研修をすでに受講した方が対象です。

2 日時

令和 6 年 10 月 25 日（金）13時30分から16時30分まで（受付は13時15分開始）

3 会場

横浜市南区役所 7階 701・702会議室（住所：横浜市南区浦舟町2-33）
※公共交通機関をご利用のうえ、お越してください。

4 カリキュラム（予定）

項目	概要
はじめに	・講師自己紹介 ・研修の目的
認定調査の定義と調査票の書き方	・確認テストの実施 ・評価軸の考え方 ・特記事項をまとめるポイント等
審査会の流れとポイント	・認定調査と審査会の関係 ・介護の手間の考え方
事前質問に対する回答	・回答と解説
個人ワーク	・手間の記載について考える等
グループワーク	・審査会に伝わる特記事項を考える ・発表 ・まとめ

5 受講申込

令和6年10月7日(月)23時30分までに『横浜市電子申請・届出システム』よりお申込みください。

URL:<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/eb29cad1-6a9d-44c5-bb7a-30492871fc85/start>

※会場の都合上、定員を60名程度としております。
ご受講いただけない場合のみ電話でご連絡いたします。



6 研修当日に持参する物

筆記用具、名札（※名札をお持ちの方は、グループワーク中に着用をお願いします。）

認定調査員テキスト2009改訂版

※認定調査員テキストはお手元にあればお持ちください。

本市ホームページからもダウンロードが可能です。

URL : <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/fukushi-kaigo/kaigo/kenshu/ninteichousaku/genninkensyuuku.html>

7 その他

ご不明な点がございましたら、本市ホームページ掲載のQ&Aをご確認の上、お問い合わせください。

<南区役所へのアクセス>

所在地：〒232-0024 横浜市南区浦舟町2丁目3番地
交通：市営地下鉄ブルーライン「阪東橋」駅徒歩約8分、
京急線本線「黄金町」駅徒歩約14分

担当 南区高齢・障害支援課介護保険担当
TEL:045-341-1138 FAX:045-341-1144
E-mail: mn-kaigo@city.yokohama.jp

中区高齢・障害支援課介護保険担当
TEL:045-224-8163 FAX:045-222-7719
E-mail: na-kaigo@city.yokohama.jp